

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月15日

【中間会計期間】 第12期中(自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)

【会社名】 ウリドキ株式会社

【英訳名】 uridoki Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木暮 康雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目6番3号 新宿御苑フロント9階

【電話番号】 050-3181-6247

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 経営管理本部長 三輪 衛

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目6番3号 新宿御苑フロント9階

【電話番号】 050-3181-6247

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 経営管理本部長 三輪 衛

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 中間会計期間	第12期 中間会計期間	第11期
会計期間	自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日	自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日	自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日
営業収益 (千円)	697,395	1,190,065	1,519,616
経常利益 (千円)	109,991	219,078	201,505
中間(当期)純利益 (千円)	111,048	151,405	215,820
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	61,000	151,331	105,160
発行済株式総数 普通株式 (株)	206,077 171,234	4,611,280 4,611,280	2,140,770 2,140,770
A種優先株式	34,843	—	—
純資産額 (千円)	214,723	651,548	407,815
総資産額 (千円)	410,793	1,046,650	695,191
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	26.94	35.29	52.17
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	31.69	46.58
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.3	62.2	58.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,934	154,273	252,198
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	499	1,671	776
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,342	88,494	27,940
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	204,705	673,071	431,974

- (注) 1 . 当社は中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
- 3 . 第11期中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 4 . 2025年 6 月26日付でA種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価としてA種優先株主にA種優先株式 1 株につき普通株式 1 株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式について、2025年 6 月11日開催の取締役会決議により、2025年 6 月26日付で会社法第178条の規定に基づき、すべて消却しております。
- 5 . 当社は、2025年 6 月27日開催の取締役会決議により、2025年 7 月15日付で普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割を行っており、2025年11月14日開催の取締役会決議により、2025年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間(2025年12月1日～2026年5月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等を背景に、緩やかな回復基調がみられました。一方で、物価上昇の継続、為替相場の変動、国際情勢の不安定化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社の属するリユース業界については、フリマアプリやインターネットオークションなどの普及に伴い、消費者にとってリユース品を売買しやすい環境が広がっていることを背景に、市場規模はますます拡大しております。2024年において顕在化しているリユース市場規模は約3.3兆円となり、2030年には約4兆円規模に拡大すると予測されております(株式会社リユース経済新聞社「リユース市場データブック2025」)。また、長期化するインフレ・円安は日本のリユース市場を活性化させる大きな要因となり、特に当社の得意とする高単価商材の取引が拡大しています。

このような環境の中、当社はC2Bの買取プラットフォームサービス「ウリドキ」の更なる事業投資を行い、「世界を変えるC2Bプラットフォームをつくる」という当社のミッションのもと「客観的な価値の情報提供」や「眠っているリユース品(遊休資産)の掘り起こし」に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の営業収益は1,190,065千円(前年同期比170.6%)、営業利益は219,340千円(前年同期比311.4%)、経常利益は219,078千円(前年同期比199.2%)、中間純利益は151,405千円(前年同期比136.3%)となりました。

なお、当社はプラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は1,046,650千円となり、前事業年度末に比べ351,459千円増加いたしました。これは主に、営業活動による収入及び新株予約権の行使により現金及び預金が241,096千円増加したことに加え、営業収益の増加に伴い売掛金が99,975千円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は395,102千円となり、前事業年度末に比べ107,726千円増加いたしました。これは主に、取引規模の拡大により未払金が74,219千円増加したこと及び未払法人税等が36,777千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は651,548千円となり、前事業年度末に比べ243,732千円増加いたしました。これは主に、新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ46,171千円増加したこと、並びに中間純利益の計上により利益剰余金が151,405千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、673,071千円となり、前事業年度末に比べ241,096千円増加いたしました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、154,273千円の収入(前中間会計期間は95,934千円の収入)となりました。これは主に、売上債権の増加額99,975千円及び法人税等の支払額28,782千円があった一方で、税引前中間純利益219,078千円を計上したこと、未払金の増加額74,969千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,671千円の支出(前中間会計期間は499千円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,671千円を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、88,494千円の収入(前中間会計期間は43,342千円の支出)となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入91,836千円があった一方で、長期借入金の返済による支出3,342千円があったことによるものであります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,480,000
計	16,480,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,611,280	4,611,280	名古屋証券取引所 ネクスト市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,611,280	4,611,280	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年12月1日 (注) 1	普通株式 2,140,770	普通株式 4,281,540	—	105,160	—	55,160
2025年12月1日～ 2026年5月31日 (注) 2	普通株式 329,740	普通株式 4,611,280	46,171	151,331	46,171	101,331

(注) 1. 2025年11月14日開催の取締役会決議により、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
木暮康雄	東京都港区	1,082,480	23.47
パズー株式会社	東京都港区南青山三丁目1番36号	1,000,000	21.69
株式会社ニキティス	埼玉県川口市上青木一丁目23番36 - 607号	385,000	8.35
渡辺毅	東京都大田区	160,700	3.48
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	123,700	2.68
株式会社ラサ	東京都新宿区高田馬場一丁目33番13号千年ビル	121,220	2.63
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	115,500	2.50
木暮正彦	岩手県北上市	80,000	1.73
三菱UFJスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	57,100	1.24
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	54,900	1.19
計	—	3,180,600	68.97

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,610,400	46,104	権利内容に何ら限定のない当社における基準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 880	—	—
発行済株式総数	4,611,280	—	—
総株主の議決権	—	46,104	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年12月1日から2026年5月31日まで)に係る中間財務諸表について、ESネクスト有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年11月30日)	当中間会計期間 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	431,974	673,071
売掛金	164,479	264,455
貯蔵品	26,038	26,305
前払費用	5,792	15,975
その他	99	99
貸倒引当金	388	624
流動資産合計	627,995	979,282
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	1,248	1,088
工具、器具及び備品(純額)	1,087	1,639
有形固定資産合計	2,336	2,727
投資その他の資産		
長期前払費用	438	219
繰延税金資産	64,421	64,421
投資その他の資産合計	64,859	64,640
固定資産合計	67,195	67,368
資産合計	695,191	1,046,650

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年11月30日)	当中間会計期間 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	7,137	7,137
未払金	135,127	209,347
未払費用	9,904	12,447
未払法人税等	33,108	69,886
未払消費税等	36,476	31,595
契約負債	20,657	21,673
預り金	19,990	18,692
賞与引当金	4,334	7,024
流動負債合計	266,736	377,804
固定負債		
長期借入金	20,324	16,982
資産除去債務	315	315
固定負債合計	20,639	17,297
負債合計	287,375	395,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	105,160	151,331
資本剰余金	55,160	101,331
利益剰余金	247,467	398,873
株主資本合計	407,787	651,536
新株予約権	27	11
純資産合計	407,815	651,548
負債純資産合計	695,191	1,046,650

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)		
	前中間会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業収益	697,395	1,190,065
営業費用	626,955	970,725
営業利益	70,440	219,340
営業外収益		
受取利息	73	435
助成金収入	41,364	-
その他	1	12
営業外収益合計	41,439	448
営業外費用		
支払利息	589	220
支払手数料	1,300	-
株式交付費	-	490
営業外費用合計	1,889	710
経常利益	109,991	219,078
税引前中間純利益	109,991	219,078
法人税等	1,057	67,672
中間純利益	111,048	151,405

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	109,991	219,078
減価償却費	291	530
貸倒引当金の増減額(は減少)	172	236
賞与引当金の増減額(は減少)	1,709	2,690
受取利息	73	435
支払利息	589	220
支払手数料	1,300	-
株式交付費	-	490
助成金収入	41,364	-
売上債権の増減額(は増加)	72,907	99,975
貯蔵品の増減額(は増加)	1,266	267
前払費用の増減額(は増加)	3,108	10,182
長期前払費用の増減額(は増加)	35	219
未払金の増減額(は減少)	34,572	74,969
未払費用の増減額(は減少)	1,123	2,550
未払消費税等の増減額(は減少)	7,672	4,880
契約負債の増減額(は減少)	2,109	1,015
預り金の増減額(は減少)	7,502	1,297
その他	468	2,113
小計	55,318	182,847
利息の受取額	73	435
利息の支払額	630	227
助成金の受取額	41,364	-
法人税等の支払額	191	28,782
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,934	154,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	499	1,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	499	1,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	91,836
長期借入金の返済による支出	43,342	3,342
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,342	88,494
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,092	241,096
現金及び現金同等物の期首残高	152,612	431,974
現金及び現金同等物の中間期末残高	204,705	673,071

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)
広告宣伝費	383,691千円	656,623千円
賞与引当金繰入額	6,686千円	7,024千円
貸倒引当金繰入額	172千円	236千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)
現金及び預金	204,705千円	673,071千円
現金及び現金同等物	204,705千円	673,071千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、ストックオプションの権利行使に伴う新株発行により、当中間会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ46,171千円増加しております。その結果、当中間会計期間末における資本金は151,331千円、資本剰余金は101,331千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)
CtoBマッチングサービス	336,944
メディアサービス	360,451
顧客との契約から生じる収益	697,395

当中間会計期間(自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
CtoBマッチングサービス	537,064
メディアサービス	653,001
顧客との契約から生じる収益	1,190,065

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	26円94銭	35円29銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	111,048	151,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	111,048	151,405
普通株式の期中平均株式数(株) (うちA種優先株式(株))	4,121,540 (696,860)	4,290,345
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	—	31円69銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	486,652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年 度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は、2025年 7 月15日付で普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割を、また2025年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。2025年11月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり中間純利益を算定しております。
2. 前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 当社は、2025年 6 月11日開催の取締役会の普通決議により、2025年 6 月26日付でA種優先株式のすべてについて、定款に定める取得条項に基づき取得し、その対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式のすべてについて、会社法第178条に基づき同日付で消却しております。なお、当社は、2025年 6 月27日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 7 月15日

ウリドキ株式会社
取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 健 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 原 伸 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウリドキ株式会社の2025年12月1日から2026年11月30日までの第12期事業年度の中間会計期間（2025年12月1日から2026年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウリドキ株式会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。